

平成21年11月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

## 防 災 局

### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 平成21年11月定例会議案説明資料目次

防 災 局

【予算関係】  
（一般会計）

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第1号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	( 総 括 表 )	1
		防 災 チ ー ム	2
	2 歳入歳出事項別明細書		5
	3 節の明細		6
	4 繰越明許費に関する調書	防 災 チ ー ム	7

【予算関係以外】  
（議案）

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第17号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	消 防 チ ー ム	8

議案説明資料総括表

防災局（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				説明
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計) 防災チーム	1,086,032	139,487	1,225,519	138,556	1,000		△69	
合計	1,189,810	139,487	1,329,297	138,556	1,000		△69	
<p>説明 (防災チーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国瞬時警報システム整備事業</li> <li>・緊急地震速報等導入推進事業</li> </ul>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

防災チーム (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)全国瞬時警報システム整備事業	0	138,556	138,556	138,556				
トータルコスト	—	141,042	141,042	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	—	0.3人	0.3人	交付決定、交付金の支払い、発注業務等				

事業内容の説明

1 事業の概要

① 市町村への交付金 (123,556千円)

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を住民に伝達するため、全国瞬時警報システム (J-ALERT) を整備する市町村に対し、専用受信機の整備 (導入済みの市町村にあっては改修)、専用受信機と防災行政無線の接続及び防災行政無線の自動起動に要する経費を助成する。(補助率 10/10。上限900万円)

② 受信機の改修 (15,000千円)

平成20年度の緊急地震速報等導入推進事業により県立施設30箇所に整備した全国瞬時警報システム (J-ALERT) の専用受信機について、登録済みの音声以外の音声も放送できるようにするなどの改修を行う。

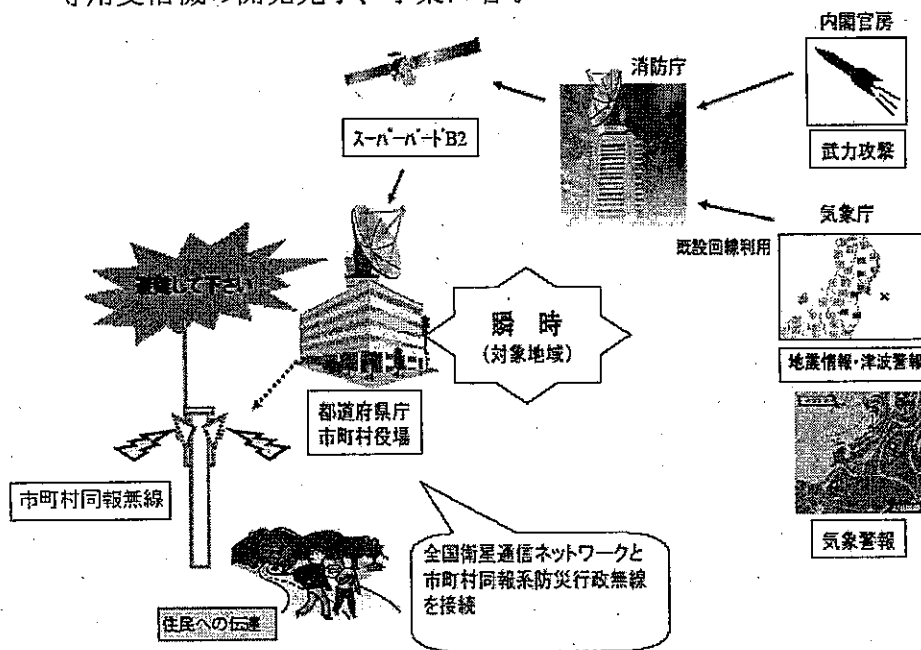
2 J-ALERT の概要

住民の安全にかかわる地震、津波、火山、気象、有事に関する緊急情報を、人工衛星を使って消防庁から全国一斉に知らせるシステム

防災行政無線の自動起動を実施している市町村は、鳥取市、南部町の2市町  
受信に限って実施している市町村は、琴浦町、日吉津村の2町村

3 事業スケジュール

- 11月下旬 専用受信機の仕様確定
- 11月下旬 国への交付申請
- 12月上旬 国からの交付決定通知
- 1月中旬 市町村からの交付申請、市町村への交付決定通知
- 夏頃 専用受信機の開発完了、事業に着手



平成21年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

防災チーム (内線: 7789)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急地震速報等導入推進事業	50,285	931	51,216		1,000		△69	
トータルコスト	51,942	931	52,873	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	—	0.2人	工事監理委託				
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>緊急地震速報、国民保護に関する警報等の緊急情報を入手し、県立施設内に放送するための設備としてJ-ALERT導入整備を行っているところであるが、当該設備の分割発注に係る各種調整、連携及び工事監理について委託を行う。</p>								

平成21年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書(防災局)

(単位:千円)

款項目 節	2款 総務費									
				うち防災局			6項 防災費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	427,467		427,467	22,479		22,479	22,479		22,479	
2 給料	3,115,209		3,115,209	111,505		111,505	111,505		111,505	
3 職員手当等	5,699,680		5,699,680	60,780		60,780	60,780		60,780	
4 共済費	1,091,124		1,091,124	40,374		40,374	40,374		40,374	
5 災害補償費	500		500							
6 恩給及び退職年金	45,802		45,802							
7 貸金	30,705		30,705							
8 報償費	200,134		200,134	11,163		11,163	11,163		11,163	
9 旅費	256,509		256,509	15,024		15,024	15,024		15,024	
費用弁償	30,213		30,213	192		192	192		192	
普通旅費	170,224		170,224	7,749		7,749	7,749		7,749	
特別旅費	56,072		56,072	7,083		7,083	7,083		7,083	
10 交際費	7,100		7,100							
11 需用費	561,499		561,499	81,143		81,143	81,143		81,143	
12 役務費	530,822		530,822	40,916		40,916	40,916		40,916	
13 委託料	2,525,428	20,571	2,545,999	364,931	15,931	380,862	364,931	15,931	380,862	
14 使用料及び賃借料	765,620		765,620	21,460		21,460	21,460		21,460	
15 工事請負費	886,866		886,866	230,366		230,366	230,366		230,366	
16 原材料費										
17 公有財産購入費	97,640		97,640							
18 備品購入費	63,702		63,702	45,673		45,673	45,673		45,673	
19 負担金、補助及び交付金	8,454,312	246,543	8,700,855	100,957	123,556	224,513	100,957	123,556	224,513	
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金	6,000		6,000							
23 償還金、利子及び割引料	207,000	2,800	209,800							
24 投資及び出資金										
25 積立金	338,630	2,860,839	3,199,469							
26 寄附金	30		30							
27 公課費	339		339	339		339	339		339	
28 繰出金										
予備費										
計	25,312,118	3,130,753	28,442,871	1,147,110	139,487	1,286,597	1,147,110	139,487	1,286,597	
財源	国库支出金	2,881,508	3,087,911	5,969,419	334,210	138,556	472,766	334,210	138,556	472,766
	地方債	190,000	1,000	191,000	61,000	1,000	62,000	61,000	1,000	62,000
	その他	1,303,483		1,303,483	43,250		43,250	43,250		43,250
訳	一般財源	20,937,127	41,842	20,978,969	708,650	△ 69	708,581	708,650	△ 69	708,581

平成21年度 11月補正予算歳入歳出事項別明細書(防災局)

(単位:千円)

節 款 項 目	2款 総務費			防 災 局 計		
	うち防災局					
	6項 防災費			補正前	補正額	補正後
	1目 防災総務費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	13,028		13,028	24,600		24,600
2 給 料	111,505		111,505	130,730		130,730
3 職員手当等	60,780		60,780	70,290		70,290
4 共 済 費	39,031		39,031	47,106		47,106
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃 金						
8 報 償 費	2,933		2,933	11,308		11,308
9 旅 費	10,269		10,269	16,061		16,061
費用弁償	160		160	656		656
普通旅費	4,596		4,596	8,179		8,179
特別旅費	5,513		5,513	7,226		7,226
10 交 際 費						
11 需 用 費	30,921		30,921	82,157		82,157
12 役 務 費	18,627		18,627	41,904		41,904
13 委 託 料	235,119	15,931	251,050	366,099	15,931	382,030
14 使用料及び賃借料	14,637		14,637	21,920		21,920
15 工事請負費	224,253		224,253	230,366		230,366
16 原 材 料 費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	42,422		42,422	45,673		45,673
19 負担金、補助及び交付金	83,474	123,556	207,030	101,257	123,556	224,813
20 扶 助 費						
21 貸 付 金						
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料						
24 投資及び出資金						
25 積 立 金						
26 寄 附 金						
27 公 課 費	98		98	339		339
28 繰 出 金						
予 備 費						
計	887,097	139,487	1,026,584	1,189,810	139,487	1,329,297
財 国庫支出金	329,143	138,556	467,699	334,210	138,556	472,766
財 地方債	61,000	1,000	62,000	61,000	1,000	62,000
財 其 他	33,504		33,504	55,956		55,956
財 一般財源	463,450	△ 69	463,381	738,644	△ 69	738,575

## 節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
2 款 総務費	
6 項 防災費	
1 目 防災総務費	
負担金、補助 及び交付金	・ 全国瞬時警報システム整備事業交付金 123,556



# 繰越明許費に関する調書

追加	款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考
							国庫支出金	起債	その他	
2	総務	6	防災費	1 防災総務費 緊急地震速報等導入推進事業費	51,216	48,559		39,000	9,559	契約締結が年度末又は新年度となり、年度内完了が困難であるため
					226,500	213,802				契約締結が年度末となり、年度内完了が困難であるため
					138,556	138,556				全国瞬時警報システムの整備スケジュール上、年度内の執行が困難なため
防災局合計					416,272	400,917	352,358	39,000	9,559	

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について								
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>これまで手数料を徴収していなかった証明書の発行事務について、同種事務との権衡を考慮し、新たに手数料を徴収することとし、受益と負担の公平を確保するため所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 証明書の発行事務について、次のとおり新たに手数料を徴収する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事務の区分</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業法の規定による建設業者が電気工事業を開始したことを届け出た旨の証明書の交付</td> <td style="text-align: center;">1件につき</td> <td style="text-align: center;">650円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、平成22年4月1日とする。</p>			事務の区分	単 位	手数料の額	建設業法の規定による建設業者が電気工事業を開始したことを届け出た旨の証明書の交付	1件につき	650円
事務の区分	単 位	手数料の額							
建設業法の規定による建設業者が電気工事業を開始したことを届け出た旨の証明書の交付	1件につき	650円							

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(178) 略</p> <p><u>(178の2)</u> <u>電気工事業法第34条第4項の規定による電気工事業の開始の届出をした旨の証明書の交付</u> <u>1件につき650円</u></p> <p>(179)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(178) 略</p> <p>(179)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。